

「公共事業事前評価自己評価調書案(主要地方道船橋松戸線バイパス(外2路線))」に対する意見と県の考え方

千葉県 県土整備部 道路計画課

- 1 パブリックコメント実施期間 令和5年2月7日(火)～3月6日(月)
- 2 意見提出者数(意見の延べ件数) 1人(3件)
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

また、同内容の意見についてはまとめさせていただきました。

御意見の概要	県の考え方
<p>この事業は実施すべきではない。 資料4ページに記載の計画概要によると1.36kmで97億円かかる見込みですが、そこまで費用をかけてやる必要はあるのか。</p>	<p>事業実施により、道路ネットワークの強化、地域の利便性の向上、交通の円滑化による安全性の向上等の効果が期待できることから、本事業は必要であると考えております。 なお、本事業の投資効果については、国の費用便益分析マニュアルに基づき算出し、費用便益比6.0を確認しており効果があるものと考えております。</p>
<p>資料8ページの渋滞については、そこまで深刻ではないと思うがどうか。</p>	<p>本事業区間に並行する県道市川柏線では、交通が集中し、慢性的に渋滞が発生している状況であると認識しております。 なお、県道市川柏線においては、混雑度1.58と本県の主要地方道の平均混雑度0.8を上回っている状況となっております。</p>
<p>資料9ページの交通事故については、整備すれば事故が減るとい見込みがあるのか。</p>	<p>本事業の実施により南北方向の交通が分散され、並行する市川柏線の渋滞緩和が図られることから、交通事故の減少が期待されると考えております。</p>